## 令和7年6月中央市定例教育委員会 議事録

- (1) 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時 令和7年6月6日(金曜日) 午後2時から午後3時30分
- (2) 出席及び欠席委員の氏名

出席者 石田秀博教育長、石原英一教育長職務代理者、河西忠衛教育委員、 藥袋美和教育委員、望月孝之委員

欠席者 なし

- (3) 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名功刀亜紀子教育総務課長、有泉浩貴生涯教育課長、濵田幸一朗教育指導監、村松美里副主幹
- (4) 出席した長及びその事務局部の職員の職氏名 なし
- (5) 教育長等の報告の要旨
  - ・令和8年度県教育施策及び予算に関する要望書について
  - ・(再掲) 令和7年度第1回県管理主事による市教育委員会訪問について
  - ・中央市市政施行20周年記念事業・シティープロモーション事業の実施について
  - ・ 令和7年度学校の再編に向けた検討会議等について(案)
  - ・令和7年度学校のあり方懇話会等について(案)
  - ・今後の予定(教育委員会関係)
- (6) その他(事務局報告事項)
  - ・令和7年6月から7月の教育委員会関係行事予定について
- (7) 協議事項
  - ① 議会の議決を経るべき議案について【非公開】
    - ・動産取得の件(教育総務課)
    - ・中央市生涯教育センター開設に伴う条例・規則の制定関係について(生涯教育課)
  - ② その他
    - ・部活動の地域展開について
    - ・中央市スポーツ施設条例施行規則の一部改正について
- (8) 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

# (9)議事の概要

別紙のとおり

# (10)決議事項

- ・協議事項①については、教育委員会会議規則第13条の規定により非公開とすることについて
  - → 議会提出前により非公開とすることを可決する。
- ・部活動の地域展開について
  - → 原案のとおり承認される。
- ・中央市スポーツ施設条例施行規則の一部改正について
  - → 原案のとおり承認される。

## (11) その他教育長が必要と認めた事項

なし

## ○ 議事録

教育長 本日の会議の書記について、入室の承認を得たいと思うがどうか。

委 員 異議なし。

1. 開会、あいさつ

教育長 これから5月の定例教育委員会を開会する。

2. 前回の議事録の承認

事務局 委員各位のお手元に届いている5月定例教育委員会の会議録について、内容等において疑義等はあるか。

委 員 異議なし。

## 3. 報告事項

(1)教育長からの諸報告

教育長 令和8年度県教育施策及び予算に関する要望書について、令和7年度第1回県管理主事による市教育委員会訪問について、中央市市政施行20周年記念事業・シティープロモーション事業(マカロニえんぴつ楽曲施策)の実施について、令和7年度学校の再編に向けた検討会議等について(案)、令和7年度学校のあり方懇話会等について(案)、今後の予定について説明。確認・質問あるか。

委員 特になし。

(2) その他

事務局 教育総務課長、生涯教育課長より市関係・教育総務関係・学校教育関係・生涯教育関係の6月・7月の日程について説明。

教育長 何か質問はあるか。

委員 学校運営協議会の開始時間や当日のスケジュールなど、学校との調整をお願いした

事務局 │ ご意見は学校に共有させていただく。

### 4. 協議事項

教育長 協議事項の(1)議会の議決を経るべき議案については、今後の市議会に上程する内容であるため、教育委員会会議規則第13条の規定により、非公開としたいがよろしいか。

委 員 異議なし。

教育長 │ 賛成多数により、協議事項の(1)については非公開とする。

(1) 議会の議決を経るべき議案について(非公開)

事務局 | (2) その他、部活動の地域展開について、生涯教育課長より説明。

教育長

先日協議会を開催し、ただいま説明のあった計画や認定の要項、新たにクラブ活動を 行う団体からの申請・認定等すべて協議会では承認された。最終決定は教育委員会が 行うことになっているため審議いただく。

これから活動を進めていく中で、修正等が必要になる場合も想定される。

現時点で活動可能なクラブから申請があがってきているので、市のモデル団体として 活動を始め、ある程度の限度の中ではあるが予算的な支援ができればと思っている。 これで承認いただき、活動を推進し、必要に応じて修正していくことでよろしいか。

委 員

異議なし。

教育長

暫時休憩とする。

休憩を解き再開する。

事務局

|中央市スポーツ施設条例施行規則の一部改正について、生涯教育課長より説明。

教育長

内容等について質問あるか。

利用団体の調整会議において利用団体より既に理解をいただいている。

改正について、承認でよろしいか。

委 員 異議なし。

教育長

それでは、規則の一部改正を行わせていただく。

#### 5. 閉会

教育長

これをもって、6月の定例教育委員会を閉会する。